

平成 28 年度第 3 回子ども権利委員会会議録

I. 開催日時：平成 28 年 12 月 19 日(月)

II. 場 所：名張市役所庁議室

III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員 5 名

事務局：福祉子ども部次長、子ども家庭室長、子ども家庭室員 2 名
保育幼稚園室長

IV. 内 容：1. 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議について
2. ばりっ子すくすく計画見直しについて
3. 名張市子ども施策の推進について(報告)

【質疑・意見交換】（○：委員 ⇒：事務局）

1. 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の協議

⇒事務局説明

○名張市では 130 人位待機児童はいるという事ですか。

⇒12 月 1 日現在で 131 名登録されています。

○来年 4 月開設予定の小規模保育所 2 か所共に 19 名定員ですが、事業者はどちらになりますか。

⇒ひやわんこども園(仮称)は名張まちづくり推進協議会、キッズ名張保育園はニチイです。

○まちづくり推進協議会ではちゃんと承認されているんですか。

⇒まちづくり協議会とは、事前に協議を行っておりますし、設計の詳細も事務局と打ち合わせをすすめているところです。

○計画があることは聞いているんですが、4 月 1 日は無理かなあ。行政とまちづくり協議会とはすすめているということですね。

⇒これは国の補助事業を使って、そこへ市の補助金を入れながら整備を進めていくのですが、実は国の補助金への応募が遅れていまして、今年 12 月に募集をして 1 月、2 月に決定を受けると聞いております。施設自体は年度内の事業という事なので建物は年度内に完成するけれど、開所は予定では 4 月 1 日ですがもう少し遅くなる可能性が出てきているという事です。現在は 4 月 1 日開所の予定で進めているとお考えいただきたいと思います。

○予定通り開所しても 60 名位の待機は残ってきますね。

⇒平成 28 年度と比較しますと、平成 29 年度の申込者数が減っています。ただ、年度途中で入ってくる希望者が増えて総括すると同程度という状況です。調整がうまくいくと、全員入所できる可能性もあります。

○各保育所がきっちり定員いっぱい収まればですね。

⇒そうですね、みなさんにご協力いただけたらもしかすると、というくらいの可能性です。

○各保育所で人数のバラつきはありますか。どこの保育所がいつも空いていて、どこの保育所が入所希望者が多すぎるとか、データはありますか？

⇒はい、だいたい決まっています。保護者の勤務地が市内から東の方に、伊賀方面に行かれる方も多いので、東の方に希望が集中する傾向があります。西側の保育施設は割と空きがあることが多いです。ここ何年かはそういう傾向です。

○ちょっと解消する良い手だては何もないという事です。

⇒保護者には、こちらは空きがありますよというような、情報提供はしております。

○空いている施設はあっても、あまり利用価値がないなら、何か違う方向を考えてはどうですか。

⇒そうですね、新しくできていく小規模保育事業などは中心部から東方面へ行く傾向を伝えてはおります。

○産まれてくる子どもの数は増えていますか。

⇒減っています。今、出生される方よりも転入者を呼び込む方に力を入れています。子どもの数は1学年700人を目標にしていますが、今は、0歳1歳児は700人を切っています。ただ、転入されて増えていく傾向は出てきています。

○希望する保育園にはいれないで、よそに行くという方もいらっしゃいますか。

⇒数字では出していませんが、なかなか第1希望のところに入るのは難しい状況です。

○認可保育所に希望される方が多いのですか。

⇒小規模保育所も認可保育施設ですが、0歳から2歳児に限られていますので、3歳からまた保育所・幼稚園へという形になります。それを思うとはじめから同じ保育園でと希望される方が多い。必ず3歳になった時点で移行できるようにはさせていただいていますが、途中で変わることによって保護者の不安はある。ただ、少人数の施設なので、ある意味アットホームな雰囲気があり、それはそれでよいというお声もいただいています。利用していただいたらまた感じも変わってくるかなとは思っています。

○名張では無認可のところはないのですか。

⇒あります。企業関係ではない所が2か所、あとは、企業内の認可外があります。寺田病院、名張市立病院、中西金属、ヤクルト。まきば園も認可外として。

2. ぱりっこすくすく計画（第4次）策定について

⇒事務局説明

⇒例年はアンケート調査を6月に実施していましたが、今回は4月中としています。4月というと学校行事がいろいろあるなか、実施はどうかという意見もあります。

○学校の4月というにとっても忙しいです。クラス替えがあり、保護者には学校へ提出いただく調査書が多い。学校行事も家庭訪問、授業参観、PTA総会、遠足、など学習もままなら

ない状態の中で、アンケートの実施ができるかという点と難しいです。

⇒小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生ということで3か年調査が全て出揃う形になりますので、学年としてはこの3学年でお願いしたいと思っております。

○次年度の2年、5年ですね？

⇒はい。5月もだいぶ厳しいですか？連休もありますし。

○そうですね、でも4月よりましです。5月の連休が明けてからなら落ち着くと思います。

⇒負担のないよう教育委員会とも相談させていただき、例年通りの実施方法でアンケート調査を行うという事でよろしいでしょうか。審議と内容については平成29年1～2月までにご意見を固めたいと思います。

○次回の会議でもう一度アンケートの流れを検討するのですね。その時までには今日配られたアンケート案を見ていただいて意見集約しておいてくださいということですね。

⇒お持ち帰りいただいた中で気付いたところがありましたら、ご連絡いただきまして、こちらで検討・修正したうえで次回の資料に反映させていくという事にします。

3.ばりっ子未来応援地域拠点づくり事業について

⇒（事務局説明） 地域と話し合いをさせていただいた結果をまとめてあります。名張地区まちづくり推進協議会のなばりこども食堂、赤目まちづくり委員会で予定されている子ども食堂と、地域とそれぞれのところで活動いただいている方とも繋がって行きながら、市の方まで情報が上がってきているという事です。子ども食堂的なものは、予定も入れてふたつ、あとは市民センター等での子どもの居場所がありました。そういったところにも間接的にはあるが支援ができるということです。

○名張は、地区が上手く機能しているというのがすごい強みだなと思います。

⇒そうですね。地域づくり代表者会議で説明させていただくと、その後情報や電話をいただき、短時間の説明でご理解いただけること、繋がりができることにびっくりしています。

○それに貧困対策として行うのではなく、まちづくりとして行うという事が「出てきにくさ」を緩和し、窓口が広がるのが良いなとおもいます。

⇒そうです。逆に貧困対策という言葉がちょっと不適切ではないか？というような意見はいただきました。

○名張地区のこども食堂って、今まで学習支援の場所とが別々だったんですけど、資料を見ると同じ場所でするような形になるのですか？

⇒学習支援の事ですが、実はこの3年間学習支援ボランティア事業が、名張地区まちづくり推進協議会と委託契約をしていてイオンの3階で実施していたんですが、今年、各地域で子どもの居場所を開設しようという話のなか、学習支援ボランティア事業も来年度は、現行のまま継続していくか、もしくは各地域に根付いた形で子どもの居場所に学習支援事業も兼ね備えたものにしていくか、ただいま検討している最中です。

○そうしていただけるということですね。同じような場所で、支援の必要な子どもの発見に

つながっていったら良いなと感じました。

⇒今ある1か所については、そこにしか行けないというのがあり、できれば各地域で歩いて行けるところに、支援の場所があればよいのにとともに考えます。事業として良い方向で検討させていただきたい。

○たとえば、市民センターが発行しているセンター便りの中で、このセンターが「子どもたちの居場所」になっていますよという情報発信はしてくださらないのでしょうか？いくら物があって、センターが核になっていたとしても情報発信がなければ、何も伝わってこない。やっぱり、広報の仕方ってすごく大事だと思うんです。発信するほうも、自分たちのセンターが子どもたちの居場所づくりに大切な役を担っているんだという意識づけが大事。新たなことをするときには、やっぱり強烈な何かをしていかないと届かないと思うんです。市の初めての事業の意向を伝えるために、各センターと共同で広報をおねがいしたいなと思います。

⇒貴重なご意見頂戴いたしましたので、各地域の市民センターの担当者と調整していきたいと思います。

4.平成28年度名張市子ども条例関連事業の推進状況について

○子ども相談室便りを各学校へ配布とありますが、相談の内容を記載するのですか？それとも、子ども条例の文言がどこかに入るんですか？

⇒相談室便りは個々の案件ではなくて、「子ども相談室が設置されていますよ」、「いつでもご相談いただけるから電話かけてね」ということや、子ども条例の4つの権利について解説しています。

○それなら、アンケートの項目に名張の子どもの権利を守るための約束・条例があることを知っていますかという項目がありますよね。そのなかに、例えば相談室便りから知ったという人がいてもいいかなと。

⇒次回のアンケートに反映させます。

○子ども相談室の相談件数が少なくなっているんですけど、これは、電話の数字ですね？最近の子どもたちは友達同士でもラインでやり取りする人が多いですが、そういうことと関係ありますか？

⇒実際子どもたちが使っている通信手段はラインであったり、少し前はまだメールが多かったようですが、現在私たちが受付けているのは、窓口にお越しいただいたりとか、お電話いただいたり、通話料金も無料であることをプッシュしてお知らせしているんですが、電話を架けるという事自体が、中学生とかは機会がすくない。

○子どもたちは、ほとんどもう電話を使いませんね。

中学生の娘がいますが、多分固定電話にかかってくる電話には、よう出ないです。出方が分らないし架け方もわからない。で、携帯持っても、電話機能はあまり使わない。今現状で子どもたちの話から聞いているといじめっていうのはすごくあります。私の子どもも実際

いじめを受けていました。ただ、子どもが学校へは言わないでくれというので言っていないです。親が出て行って解決することは簡単なんですが、それでは何の解決にもならないので自分でできるところまで解決、相談は乗りますよという立場。だから、電話で相談ってなると架けないです。

⇒メールはまだ使える？

○メールも使わないですよ、最近は。ほとんどラインかグループトーク。

相談室の相談ツールも変えていかないと、もったいないなというのはあります。

○電話はハードルが高い。普段使っているツールが使えたらもっと話してくる子はいっぱいいると思うし、言いたい子どももいっぱいいると思います。

⇒時間帯のこともあります。お子様が帰ってくる時刻が4時以降となると、時間があわない。時間をずらそうかという話もあったのですが、そもそも電話をかけない。じゃあメールでといっても最近是我们も使わないし、悩ましいところです。

○人権擁護委員の立場で言わせていただくと、全国の小中学校に SOS ミニレターというのを渡しています。結構使えます。お手紙を書くんです。子どもさん達は、やっぱり誰かに訴えたいとか、聞いてほしいっていうのは持っているんだなとは思いますが。私たちが必ず返事を書いて送るんですけどね。

○きっかけづくりになりますね。

○お手紙だけでなくお電話でも良いですとか、電話番号を書いてもらったらお電話してもいいですし、おうちのひとに知られたくない時はこちらの名前をださないとか、臨機応変にすればよいと。

⇒こちらの名前というのは？

○お子さんが相談していることはおうちの人には言わないでっていう事でも、やっぱり返事は欲しいわけで、そういう時にはこちらのこと（名張市役所とか、相談室とか）が分からないよう個人名で返事を書く。本人が名前も書いているところに返事します。でも学校にも、家族にも知られたくない、ここに電話してほしいと電話番号があつたり、極端な例で、家には嫌だから、学校へ返事を送ってほしいという子どもさんも中にはあります。

原則そこまでしなくてもよいのかしれませんが、伊賀、名張の小中学生から来た手紙は伊賀市の人には名張の人権擁護委員が返事を書くようにしています。

⇒ありがとうございます。また教えてください。

○本日は時間のご指定があり、35分も伸びてしまいました。申し訳ありません。

本日も大変貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。次回までに宿題と言いますか、アンケートをご覧になってご意見ください。よろしくお願いいたします。